

桜井地区社協だより

令和7年4月

第198号

ふれ・愛いきいき

桜井地区社会福祉協議会

(安城市桜井町桜西一丁目2番地6 桜井福祉センター内)

電話 99-7365 FAX 99-7366

メール sakurai-syakyo@syakyo.city.anjo.aichi.jp

桜井

福祉講演会を開催します！

参加無料
申込み不要

西日本豪雨の教訓から 学ぶ地域づくり

桜井地区には、矢作川、鹿乗川の2つ河川が流れていることから水害発生時の危険リスクが高い地域と言えます。安城市が作成する水害ハザードマップにおいても、浸水域は広く、水害時は避難所開設ができない地域のため、住民のみなさんからは水害への不安の声がよく聞かれます。

2018年に起こった西日本豪雨の実際や、その後の取組を知ることを通して、今後起こりうる水害に対して、個人として、地域としてどのように備えていくのかを学ぶ機会として開催します。ぜひご参加ください♪

日時 **5月17日**(土)午後2時30分～午後4時

演題 西日本豪雨の教訓から学ぶ地域づくり

講師 まきはら さとみ
榎原 聡美氏

(川辺復興プロジェクトあるく 代表)

場所 桜井福祉センター 多目的室

問合せ 桜井福祉センター(99-7365)

その他 手話通訳者・要約筆記者の派遣を

ご希望される方は、4/30(水)までにご相談ください。



サルビア号を知っていますか？

桜井福祉センターでは、車いす使用者の移送に便利な車両「サルビア8号」（3人乗り軽自動車：タント）の貸出しをしています。通院、買物や旅行など、ご利用される方の生活に合わせて、さまざまな用途でお気軽にご利用いただけます。

利用者は？

- ・市内に住所を有し、車いす使用者を移送する人
- ・市外に住所を有し、市内に住所を有する車いす使用者の親族である人
- ・市内の福祉団体及び福祉施設の活動として車いす使用者を移送する人

※いずれも普通自動車を運転できる運転免許証のある人であること



手続方法は？

ポイント：押印不要！

- ・利用申請書を記入していただきます。
- ・運転される方の運転免許証を確認させていただきます。

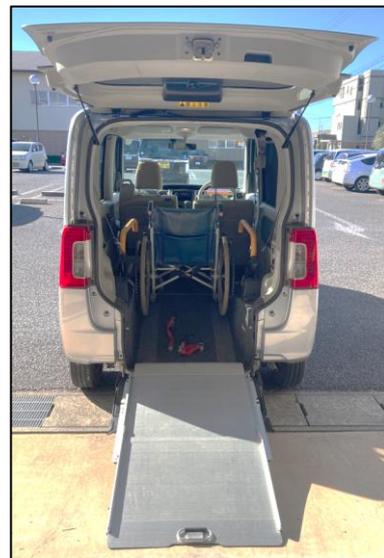
利用負担は？

注意点：現金払いのみ！

利用距離に応じた燃料費をご負担いただきます（下表参照）。

例：利用距離が9kmの場合 → 100円

利用距離が20kmの場合 → 200円



貸出期間は？

- ・原則として同一月内4日間になります。ただし、福祉センター休館日はこれに含みません。
- ・利用日の1週間前以降であれば、同一月内4日を超えて予約及び利用することができます。

予約はできるの？

利用日の属する月の3か月前の初日から予約することができます。

例：7月15日に利用したい場合 → 4月1日から予約可能

延べ利用距離	料金
0～10kmまで	100円
11～20kmまで	200円
21～30kmまで	300円
31～40kmまで	400円
41～50kmまで	500円
以降10kmごと	100円加算

どうするパーキンソン

パーキンソン病の方からの「他の方はどうしているんだろうか。話を聞いてみたい。」との声がきっかけで始まったパーキンソン病当事者やその家族同士が話せる場所です。

令和7年

5月10日 土 14:00~15:30
桜井福祉センター多目的室

対象 パーキンソン病・パーキンソン症候群の方・その家族

内容 パーキンソン病のミニ講座・フリートーク

その他 費用無料、申込み不要、途中参加・途中退席可能

★過去の開催では、このような声がありました★

◎発症して間もない方からは…

- ・お風呂や外出はどうしているのか聞いてみたい
- ・薬の副作用や公的サービスはどうしているのか聞いてみたい

◎発症して10年目の方からは…

- ・少しでも進行を遅らせるためにできることを聞いてみたい
- ・どういう経過で進行していくのか聞いてみたい

～開催の様子～



(プライバシーに配慮して加工してあります)

～令和7年度 開催日程～

5月10日(土)
8月8日(金)
11月15日(土)
2月19日(木)
時間：午後2時～午後3時30分 場所：桜井福祉センター多目的室

桜井福祉センター サロン紹介

桜井福祉センターでは、いろいろな
サロンを行っています。

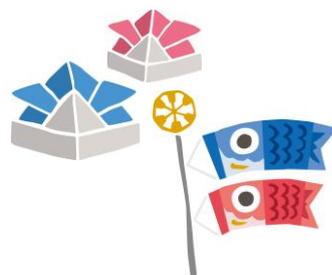


予約不要で年齢問わず、どなたでもご参加いただけます。みなさまのご参加をお待ちしています。

★ものづくりサロン★ 毎月第3木曜日 10時から正午まで

簡単な工作を楽しむサロンです。毎月、季節に合った作品を作ります。
お話をしながら楽しく作りましょう。無料です！

開催日	内容 <small>※内容は変更になる場合があります。</small>
4月17日(木)	かぶとの折り紙飾り
5月15日(木)	切り絵



桜井福祉センターのご利用について

桜井福祉センターの2階は、

安城市に居住する①60歳以上の方、②18歳以上の障害者の方が利用できます。

マッサージ機やヘルストロン等の電磁治療器が設置してある機能回復訓練室と畳の休養コーナー、囲碁将棋コーナーは開館中いつでもご利用いただけます。

浴室は、火曜日から金曜日の午前10時から午後3時(5月から9月の間は午後4時)までご利用いただけます。シャンプー等やタオルはありませんので、各自でお持ちください。

来館時に1階受付で必ず受付簿を記入してご利用ください。お待ちしております。



ゴールデンウィーク休館のお知らせ

	4/29	30	5/1	2	3	4	5	6
	火	水	木	金	土	日	月	火
開館	○ 17時 閉館	○	○	○	休館日			○ 17時 閉館
風呂	○	○	○	○	×	×	×	○

桜井福祉センター

安城市桜井町桜西一丁目2番地6

TEL 0566-99-7365

【開館時間】

午前9時から午後9時まで
※日曜祝日は午後5時まで

【休館日】

月曜日(敬老の日は開館)

5月3日から5月5日まで

12月28日から1月4日まで